

市民の声への回答(H30.6月受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
6月26日	メール	問い合わせ	○観光交流課 農業委員会	田村市滝根観光振興公社のブルーベリーなどの栽培について ①	一般財団法人 田村市滝根観光振興公社が滝根町でブルーベリー(数年前)や山ぶどうは去年から栽培をしているが農業委員会等(農地法)の許可を受けて栽培をしていますか？ 又許可を受けている場合はいつからですか？	農業委員会の許可は受けておりません。 田村市滝根観光公社におけるブルーベリー及び山ぶどうの栽培方法は、請負耕作の形態であるため、農地法の許可の対象外であります。
				-		